

# ウクライナにおける2段階制度の導入による教員養成課程改革の実態

—ハリコフ国立教育大学を事例にして—

トカチェンコ・スヴィトラナ

## はじめに

ウクライナにおける教員養成は、教育科学省が認定した教員養成課程のある総合大学、教育大学、教育専門学校及びカレッジなどの高等教育機関で行われている。1991年の独立以降のウクライナの教員資格は、完全高等教育（5年間の大学レベルの教育）の修了者に対する「スペツィアリスト」、非完全高等教育（3年間の専門学校及びカレッジ・レベルの教育）の修了者に対する「準スペツィアリスト」という2種類であった。この制度に変更を加える契機となったのが、ボローニャ・プロセスである。

ボローニャ・プロセス以前より、独立後、ウクライナにおける独自の教育制度の構築を目指し、独自の高等教育改革を行ってきた。1991年のウクライナの「教育法」では、高等教育に段階制度を導入する可能性が開かれ<sup>1</sup>、1991年度から一部の高等教育機関において「バカラブル」（学習期間は4年）と「マギステル」（学習期間は1年または1.5年）が導入された<sup>2</sup>。そして2005年のボローニャ宣言への署名により、ウクライナの一般的な卒業資格であった「スペツィアリスト」を将来的には廃止することが決定された<sup>3</sup>。

しかし、これら一連の高等教育制度改革は教員養成課程には適用されず、ボローニャ・プロセスが始まるまでは、ほとんど影響を受けることがなかった<sup>4</sup>。ボローニャ宣言への署名に先立ち、教員養成にもバカラブル課程およびマギステル課程による2段階制度を導入するという方針は出された<sup>5</sup>が、2010年現在においてもスペツィアリスト課程が残されている状況である。

ボローニャ・プロセス以降、ウクライナの大学で付与される教員資格はバカラブル、スペツィアリスト、マギステルの3つが混在している状況にある。バカラブルのみでは、教師になれないという考えが根強いいため、大学のバカラブル課程の卒業者の多数が、スペツィアリスト課程もしくはマギステル課程に進学しているのが現状である<sup>6</sup>。

このような混乱の原因には、次の3つの理由があると考えられる。まず、①ボローニャ・プロセスを導入するため、十分な議論をせずに短時間で2段階制度を導入し<sup>7</sup>、新制度に適合しないという理由でスペツィアリスト課程の廃止<sup>8</sup>を宣言したこと。次に、②新課程と旧課程の違いやそれぞれの特徴については不明なままであること。③今後の教員養成制度のあり方について、国家も方針を決定できないままであること。こうした状況の中で、今後のウクライナの大学における教員養成を構築するため、2003年前後の新旧課程の検討は、重要な課題であると考えられる。

本稿では、2段階制度の導入によってウクライナの教員養成課程はどのように変わったのかという問いに答えるため、ハリコフ国立教育大学を事例に新旧の教育課程の比較分析を行いたい。そのために、次の2つの課題を設定した。

〈課題1〉 ウクライナの教員養成課程における教育課程の構成について明らかにする。

〈課題2〉 課題1で明らかになった構成を指標として、旧課程である5年制スペツィアリスト課程と2003年度以降の新課程（バカラブル課程及び1年制スペツィアリスト課程）の教育課程の比較分析を行う。

本稿では、新制度と旧制度を具体的に比較検討するために、ウクライナの教員養成において中心的な役割を担っている教育大学を事例とし、その教育課程の改革過程を分析する。教育課程の比較では、ハリコフ国立教育大学外国言語学部の事例分析を行う。同大学は、ウクライナにおいても人口の多いハリコフ州に位置し、州内の教員の大部分を養成する先進的な教育大学である。バカラブル課程のプログラムは、2003年から実施されている。

## 1. ウクライナの教員養成における教育課程の構成

教員養成課程のカリキュラムには、まず内容によって、3つの教科グループが設けられている。

- (1) 人文・社会経済学に関する教科 (гуманітарна та соціально-економічна підготовка) : 歴史、哲学、経済学、社会学、政治学、法律、ウクライナ語、文化、宗教学、倫理学、美学、体育など
- (2) 自然・科学に関する教科 (природничо-наукова підготовка) : 情報技術、生態学、医学、生活など
- (3) 専門に関する教科 (професійно орієнтована підготовка)
  - a) 教育に関する教科 (професійно-педагогічна підготовка) : 教育学、心理学、生理学など
  - b) 専門科学教科に関する教科 (професійна науково-предметна підготовка) : 言語学、ラテン語、ロシア語、文学、外国語、外国地域、学校における外国語プログラムと外国語の教授法など

また、学習形態は、教室内の学習(аудиторная робота)、自習(самостійна робота)、個別学習(індивідуальна робота)という3つのタイプがある。教室内の学習は、大学が決定した時間割に即して大学内で行われる講義やゼミである。自習は、学習者が教師の課した課題に取り組む学習をいう。個別学習は、学習者個人が選択した課題に取り組む学習であり、学生は修了した課題について教師にレポートを提出する。自習と個別学習は時間割に組み込まれていない。

また、すべての教科は、①国家標準により高等教育及び教員養成にもとめられている教科と②大学及び学部が設定する教科に分けられている。

## 2. ハリコフ国立教育大学外国言語学部の新旧の教育課程の比較

ここでは、ハリコフ国立教育大学外国言語学部の新旧の教育課程の比較分析を行う。比較する教育課程は、①1999年から続いていた2002年に改正された5年制スペツィアリスト課程(5年間)と、②2003年に新設されたバカラブル課程及び1年制スペツィアリスト課程(4年間+1年間=5年間)である。比較の指標は、(1) 総学習時間、次に、教員養成課程の教科グループごとの検討を行う。具体的には、(2) 人文・社会経済学に関する教科、(3) 自然・科学に関する教科、(4) 教育に関する教科、(5) 専門科学教科に関する教科を検討する。

### (1) 総学習時間

まず、総学習時間の変化を検討する。表1<sup>9</sup>が示すように、総学習時間は221時間(約3%)短縮さ

れた。しかし、学習タイプによる時間の変化を検討すると、教室内の時間は 466 時間（約 9%）短縮され、一方で、教室外学習時間は増加した。具体的には、自習時間は 197 時間（13%）、個別学習は 48 時間（7%）増加している。

また、教育実習に関しては、5 年制スペツィアリスト課程で行われていた 16 週間の教育実習は、バカラブル課程で 10 週間、1 年制スペツィアリスト課程で 6 週間の実習となって、総時間の変化は見られない。

表 1 総学習時間（授業時間）

| 教育課程                          | 自習<br>時間 | 個別<br>学習 | 教室内<br>の時間 | 総学習<br>時間 | 教育実習<br>(週間) |
|-------------------------------|----------|----------|------------|-----------|--------------|
| 5 年制スペツィアリスト課程、1999 年         | 1517     | 731      | 5108       | 7356      | 16           |
| バカラブル課程+1 年制スペツィアリスト課程、2003 年 | 1714     | 779      | 4642       | 7135      | 16           |
| バカラブル課程、2003 年                | 1409     | 675      | 4012       | 6096      | 10           |
| 1 年制スペツィアリスト課程、2003 年         | 305      | 104      | 630        | 1039      | 6            |

## (2) 人文・社会経済学に関する教科

人文・社会経済学に関する教科を比較すると、表 2 が示すように、このグループのほとんどの教科は、5 年制スペツィアリスト課程からバカラブル課程にそのまま移行された。「ウクライナ憲法の基礎」という教科だけが、1 年制のスペツィアリスト課程に移されていることが分かる。しかし、バカラブル課程に移された人文・社会経済学に関する教科の中で、2 つの教科（宗教学及び法律学）は、以前の 5 年目の履修から 4 年目の履修へ移され、4 年目と 5 年目に履修された政治学は 4 年目のみの履修に移された。

また、バカラブル課程に移された一部の教科の総学習時間は短縮されている。具体的には、「現在ウクライナ語」（約 33%）、「宗教学」（50%）、「美学」（50%）、「倫理学」（50%）、「社会学」（約 33%）、「現在世界の歴史」（約 67%）、「民俗学」（50%）が短縮された。全体のグループの総学習時間は、5 年制スペツィアリスト課程から「4 年制バカラブル課程+1 年制のスペツィアリスト課程」の制度が導入されたことにより、218 時間（約 17%）短縮され、その中、教室内の時間は 152 時間（約 17%）、自習時間は 39 時間（約 14%）、個別学習は 27 時間（約 20%）短縮された。

表 2 人文・社会経済学に関する教科の学習時間

| 5 年制スペツィアリスト課程<br>1999 年         | バカラブル課程<br>2003 年  | スペツィアリスト課程<br>2003 年 |
|----------------------------------|--------------------|----------------------|
| ウクライナの歴史 (22-12-74) 108          | (30-10-68) 108     |                      |
| 現在ウクライナ語 (14-7-60) 81            | (12-6-36) 54       |                      |
| 哲学 (26-12-70) 108                | (36-12-60) 108     |                      |
| 宗教学 (5 年生→4 年生) (20-10-24) 54    | (6-3-18) 27        |                      |
| 経済論の基礎 (26-12-70) 108            | 経済論 (28-16-64) 108 |                      |
| 政治学 (4~5 年生→4 年生) (38-18-52) 108 | (36-20-52) 108     |                      |

|                               |                    |              |
|-------------------------------|--------------------|--------------|
| ウクライナ文化の歴史 (3-2-22) 27        | 文化学 (8-4-42) 54    |              |
| 世界文化の歴史 (5-2-20) 27           |                    |              |
| 法律学 (5年生→4年生) (29-14-38) 81   | (33-12-36) 81      |              |
| 体育 (0-0-228) 228              | (0-0-226) 226      |              |
| 美学 (17-9-28) 54               | (6-3-18) 27        |              |
| 倫理学 (17-9-28) 54              | (6-3-18) 27        |              |
| 社会学 (20-9-52) 81              | (12-6-36) 54       |              |
| 現在世界の歴史 (13-6-62) 81          | (10-5-12) 27       |              |
| 民俗学 (18-8-28) 54              | (10-3-14) 27       |              |
| ウクライナ憲法の基礎 (5年生) (20-8-26) 54 |                    | (16-8-30) 54 |
| 総計                            | (233-103-700) 1036 | (16-8-30) 54 |
| (288-138-882) 1308            | (249-111-730) 1090 |              |

※ 教科学習時間については、次のように示した（以下の表も同様）

- ・ 縦軸が課程、横軸が教科とその学習時間である。
- ・ バカラブル及び1年制のスペツィアリスト課程欄に教科名がない場合は、教科名の変更なし。
- ・ 数字は、（自習時間-個別学習時間-教室内学習時間）総合時間を示す。
- ・ 下線は大学が設定する科目、それ以外は教育科学省が設定する科目（あるいは必修科目）である。
- ・ 丸括弧内にイタリックで示したのは、5年生の履修教科の移行後の学年である。

### (3) 自然・科学に関する教科

続いて、自然・科学に関する教科を比較する。表3で示すように、総学習時間は27時間（約11%）短縮された。教室内の時間は12時間（約8%）、個別学習は8時間（約13%）短縮された一方で、自習時間は8時間（約13%）増やされた。

また、このグループのほとんどの教科は、5年制スペツィアリスト課程からバカラブル課程に移され、「ワードの実習」という教科のみ削除された。そして、1年制スペツィアリスト課程に移動する教科もないことがわかる。バカラブル課程に移動された教科の総学習時間は、5年制スペツィアリスト課程と同様である。

表3 自然・科学に関する教科の学習時間

| スペツィアリスト課程<br>1999年            | バカラブル課程<br>2003年 | スペツィアリスト課程<br>2003年 |
|--------------------------------|------------------|---------------------|
| 学習技術資材 (8-3-16) 27             | (11-0-16) 27     |                     |
| 生態学の基礎 (8-4-42) 54             | (18-4-32) 54     |                     |
| 安全生活活動 (5年生→4年生) (22-12-20) 54 | (28-6-20) 54     |                     |
| 教育情報科学 (6-3-18) 27             | (9-0-18) 27      |                     |
| 情報科学の基礎 (10-6-38) 54           | (6-0-48) 54      |                     |
| ワードの実習 (10-5-12) 27            |                  |                     |
| 総計 (64-33-146) 243             | (72-10-134) 216  |                     |

#### (4) 教育に関する教科

次に、教育に関する教科を比較する。表4で示されているように、総学習時間は54時間(約8%)増加した。その中、教室内の時間は8時間(約2%)短縮された一方で、自習時間は39時間(約27%)、個別学習は23時間(約33%)増加した。

また、このグループのすべての教科は、5年制スペシャリスト課程からバカラブル課程に移された。それぞれの教科の総学習時間も変更はない。しかし、1年制スペシャリスト課程においては、大学が設定する新たな教科が1つ導入された。

表4 教育に関する教科の学習時間

| スペシャリスト課程 1999年        | バカラブル課程 2003年          | スペシャリスト課程 2003年     |
|------------------------|------------------------|---------------------|
| 年齢生理学 (22-10-22) 54    | (0-6-48) 54            |                     |
| 健康学 (8-4-42) 54        | (18-0-36) 54           |                     |
| 心理学 (27-13-176) 216    | 総合心理学 (24-14-70) 108   |                     |
|                        | 年齢・教育心理学 (25-16-40) 81 |                     |
|                        | 社会心理学 (9-4-14) 27      |                     |
| 教育学 (22-14-72) 108     | (22-14-72) 108         |                     |
| 教育史学 (10-0-44) 54      | (0-0-54) 54            |                     |
| 比較教育学 (10-4-40) 54     | (4-8-42) 54            |                     |
| 社会教育学 (16-10-28) 54    | (16-10-28) 54          |                     |
| 教育技術の基礎 (28-14-66) 108 | (28-14-66) 108         |                     |
|                        |                        | コサック教育 (36-6-12) 54 |
| 総計                     | (146-86-470) 702       | (36-6-12) 54        |
| (143-69-490) 702       | (182-92-482) 756       |                     |

#### (5) 専門科学教科に関する教科

専門科学教科に関する教科は、表5から看取できるように、総学習時間は30時間(約1%)短縮された。その中、教室内の時間は298時間(約8%)短縮された一方で、自習時間は191時間(約19%)、個別学習は77時間(約16%)増やされた。

専門科学教科に関する教科は、5年制スペシャリスト課程からバカラブル課程及び1年制スペシャリスト課程に移動した。具体的には、5年制スペシャリスト課程において5年目に履修された4教科はすべて、1年制スペシャリスト課程に移動され、4年目と5年目に履修された「第1外国語の地域研究」は4年目のバカラブル課程の教科になった。そして、1年制スペシャリスト課程には、第1外国語及び第2外国語に関する理論的な教科(「第1外国語の理論音声学」、「第2外国語の総合理論コース」、「第2外国語の言語地域研究」)が新たに導入された。

また、総学習時間は、1年制スペシャリスト課程に新たな教科が導入されたため、ほとんど変更がなかった。

表5 専門科学教科に関する教科の学習時間

| スペツィアリスト課程 1999 年                             | バカラブル課程 2003 年       | スペツィアリスト課程 2003 年           |
|---|----------------------|-----------------------------|
| 言語学の導入 (14-7-60) 81                           | (23-12-46) 81        |                             |
| 総合言語学 (5 年生) (16-8-30) 54                     |                      | (16-2-36) 54                |
| ラテン語 (4-2-48) 54                              | (21-12-48) 81        |                             |
| 世界文学 (88-44-246) 378                          | (62-32-176) 270      |                             |
| 第2外国の文学 (5 年生) (49-24-116) 189                | (65-33-118) 216      |                             |
| 第1 外国語の書き話す能力の実習 (1~5 年生) (282-142-1142) 1566 | (250-126-750) 1126   | (75-34-198) 307             |
| 第1 外国語の応用音声学 (26-14-68) 108                   | (26-14-68) 108       |                             |
|   |                      | 第1 外国語の理論音声学 (22-8-24) 54   |
| 第1 外国語の応用文学 (80-40-204) 324                   | (116-58-348) 522     |                             |
| 第1 外国語の理論文学 (21-10-50) 81                     | (15-8-58) 81         |                             |
| 第1 外国語史 (15-7-32) 54                          | (10-6-38) 54         |                             |
| 第1 外国語の語彙論 (14-6-34) 54                       | (12-8-34) 54         |                             |
| 第1 外国語訳の倫理と実習 (19-9-26) 54                    | (16-8-30) 54         |                             |
| 第1 外国語の文体論 (5 年生) (22-10-22) 54               | (18-8-28) 54         |                             |
| 第1 外国語の地域研究 (4~5 年生→4 年生) (19-10-52) 81       | (21-10-50) 81        |                             |
| 第1 外国の文学 (14-7-60) 81                         | (15-8-58) 81         |                             |
| 学校の第1 外国語の教育課程とその外国語の教授法 (17-8-56) 81         | (20-7-54) 81         |                             |
| 第2 外国語 (1~5 年生) (274-136-1210) 1620           | (254-126-764) 1144   | (72-30-186) 288             |
|   |                      | 第2 外国語の総合理論コース (18-8-40) 66 |
|   |                      | 第2 外国語の言語地域研究 (22-8-24) 54  |
| 現代ロシア語 (16-7-58) 81                           | <u>(5-2-20) 27</u>   |                             |
| 第1 外国語の特別ゼミ (7-0-20) 27                       | <u>(7-0-20) 27</u>   | <u>(7-0-20) 27</u>          |
| 第1 外国語の特殊講義 (7-0-20) 27                       |                      | <u>(7-0-20) 27</u>          |
| 第2 外国語の特殊講義 (7-0-20) 27                       |                      | <u>(7-0-20) 27</u>          |
| 第2 外国語の特別ゼミ (5 年生) (7-0-20) 27                |                      | <u>(7-0-20) 27</u>          |
| 総計  | (956-478-2708) 4142  | (253-90-588) 931            |
| (1018-491-3594) 5103                          | (1209-568-3296) 5073 |                             |



## おわりに

本稿では、ウクライナにおける2段階制度の導入による教員養成課程改革の実態を明らかにするために、ハリコフ国立教育大学外国言語学部を事例に、新旧の教育課程を比較検討してきた。

まず、1では、ウクライナ教員養成課程の構成を確認した。そこから教育課程の比較の指標に選んだのは、総学習時間と各教科グループ（人文・社会経済学に関する教科、自然・科学に関する教科、教育に関する教科、専門科学教科に関する教科）の学習時間である。

2では、ハリコフ国立教育大学外国言語学部の新旧の教育課程の比較分析を行った。まとめると、次のことが明らかになった。

①総学習時間は221時間（約3%）短縮された。学習タイプ別に見ると、教室内の時間は短縮され、教室外学習時間は増加している。

②教育実習は、バカラブル課程で10週間、1年制スペツィアリスト課程で6週間とされ、旧課程と総時間の変化は見られない。

③人文・社会経済学に関する教科は、ほとんどの教科が5年制スペツィアリスト課程からバカラブル課程に移行された。7教科で学習時間が30～70%減り、総学習時間は218時間短縮された。

④自然・科学に関する教科は、ほとんどの教科がバカラブル課程に移された。1教科のみ削除され、1年制スペツィアリスト課程に移された教科はない。

⑤教育に関する教科は、すべてがバカラブル課程に移された。総学習時間も変更はない。

⑥専門科学教科に関する教科は、5年制スペツィアリスト課程における5年目の履修教科等が1年制スペツィアリスト課程に移された。新設の教科も導入された。

これらをもとにウクライナの教員養成課程改革について考察すると、その実態は2段階制度の導入前後において大きな変化はなかったと言える。つまり、新しい2段階制度は従来の5年制スペツィアリスト課程を、バカラブル課程（第1段階・4年）と1年制スペツィアリスト課程（第2段階・1年）に分けたものであった。

2段階に分ける際には、より専門的な内容を1年制スペツィアリスト課程へ、そしてほとんどの教科をバカラブル課程に移行したため、教室外学習時間を増やすなどの措置がとられた。このことから、バカラブル課程で取得されている知識やスキルは、5年制スペツィアリスト課程のそれと同等だとは言えない。これまで、5年制スペツィアリスト課程で養成してきたウクライナの教員の質を維持するために、バカラブルの資格が教員の職務遂行に適切かどうかの検討が必要であろう。今後は、ウクライナのマグистер課程にあたる、教員養成における第2段階の教育の意義について検討していきたい。

Світлана Ткаченко（筑波大学大学院人間総合科学研究科教育学専攻 前期2年）

---

<sup>1</sup> 1991年に施行されたウクライナの「教育法」（Закон України «Про освіту», 1991）、第2章により、「高等教育を受けた専門家の資格」については、高等教育機関の卒業生には一定の職業領域及び専

---

攻の専門家資格が授与されると定めている。具体的には、この資格は、以下の4つの水準に当たる。  
①準スペツィアリスト：テフニクム、ウチリシチェーなどの教育機関で養成される。  
②バカラブル：カレッジ、インスティトゥート、コンセルバトワールなどの教育機関で養成される。  
③スペツィアリスト：インスティトゥートなどの教育機関で養成される。  
④マギステル：インスティトゥート、アカデミー、大学、などの教育機関で養成される。

<sup>2</sup> Загірняк М., Мосьян В. Вища школа – освіта чи кваліфікація? // Вища освіта України. – 2008. - №4 – С.53-57 (M.ザギルニャック、V. モシパン「高等教育は教育か、資格か」、『ウクライナの高等教育』第4号、2008年、pp. 53-57)

<sup>3</sup> New Members of the Bologna Process, National Report of Ukraine 16.09.2004, ボローニャ・プロセスのホームページ (2010年12月10日再アクセス)

[http://www.ehea.info/Uploads/Documents/National\\_Report\\_Ukraine\\_05.pdf](http://www.ehea.info/Uploads/Documents/National_Report_Ukraine_05.pdf)

<sup>4</sup> Глузман А.В. Традиции высшей педагогической школы Украины // Известия Академии педагогических наук, – X. – Москва, 2006. С.94-109 ( O.V.グルーズマン「ウクライナにおける高等教育教員養成の伝統」、『教育科学アカデミーの報告』第10号、2006年、pp.94-109. )

<sup>5</sup> Концептуальні засади розвитку педагогічної освіти, Затверджено наказом МОН № 998 від 31.12.2004 р. (「ウクライナの教員養成発展とその欧州教育圏への統合の基本的な概念」、第998教育科学省命、2004年12月31日)

<sup>6</sup> 2009年度においては、カレッジ及び高等教育専門学校を含む全ウクライナの高等教育機関における「教育学」専攻のバカラブル課程の卒業者は、75.88%が卒業時に進学している。(資料：Випуск фахівців за галузями знань у вищих навчальних закладах 1-4 рівнів акредитації (у 2009 навчальному році) // Інформаційно-аналітичні матеріали до засідання підсумкової колегії Міністерства освіти і науки, Міністерство освіти і науки, 2010, стр 57-58 「教育資格水準による第1・4認定水準の高等教育機関の卒業生(2009学年度の初め)」、『教育科学省総括理事会のための情報解析資料』、教育科学省2010年、pp.57-58)

<sup>7</sup> 2段階制度は、大学などの高等教育機関の教員養成に、2003年から導入し始め、2004年の「New Members of the Bologna Process」のウクライナのレポートにより「ウクライナのすべての高等教育機関に2段階制度が導入された」と述べられている。

<sup>8</sup> New Members of the Bologna Process, National Report of Ukraine 16.09.2004, ボローニャ・プロセスのホームページ (2010年12月10日再アクセス)

[http://www.ehea.info/Uploads/Documents/National\\_Report\\_Ukraine\\_05.pdf](http://www.ehea.info/Uploads/Documents/National_Report_Ukraine_05.pdf)

<sup>9</sup> 本稿で用いた表1~5は、筆者作成で、ハリコフ国立教育大学の外国言語学部の教育課程(1999年、2003年)をもとに筆者が作成したものである。